

# 使用申請書

平成 年 月 日

河内交流促進施設運営協議会 理事長様

申請者 住所  
団体名  
氏名 印  
電話番号

河内交流広場を使用規定によって使用したいので申請します。

1 目 的	
2 使 用 日	平成 年 月 日
3 時 間	計画 ( 時から 時) 結果 ( 時から 時)
4 予 定 人 員	
5 使用料 (使用後に記入)	円 免 除
5 備 考	

## 河内交流広場使用規定 (平成 20 年 4 月 1 日改正)

河内交流促進施設運営協議会

- 1 使用にあたっては使用申請書を提出すること。
- 2 使用時間 8時30分から19時までとする。
- 3 使用については団体のみとする。(団体とは4人以上とする)
- 4 使用者は使用3日前までに申請し許可を得て使用すること。
- 5 使用料は30分ごとに200円を寄りん菜屋(総務)に支払うものとする。ただし小田地区内のゲートボール並びに児童、生徒等の利用は無料とする。
- 6 故意に施設を破壊または損傷したときは費用弁償するものとする。
- 7 その他規定にない事項については、協議による。